

議案第113号

藤岡市高齢者自立センター藤岡の指定管理者の指定について

藤岡市高齢者自立センター藤岡の指定管理者を下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成29年11月29日提出

平成29年11月29日可決

藤岡市長 新井利明

記

- 1 施設の名称 藤岡市高齢者自立センター藤岡
- 2 指定管理者 所在地 藤岡市藤岡854番地2
名称 社会福祉法人藤岡市社会福祉協議会
会長 青木 耕
- 3 指定の期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで